

## ◎都道府県障害者権利擁護センター

平成 24 年 10 月 1 日に施行された障害者虐待防止法に基づき、県では「障害者権利擁護センター」を設置しています。

その主な機能及び業務は次のとおりです。

- 1 「使用者による障害者虐待」に関する通報・届出の受理
- 2 障害者虐待防止法の規定により市町村が行う措置の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供、助言その他必要な援助を行うこと
- 3 障害者虐待を受けた障害者に関する各般の問題及び養護者に対する支援に関し、相談に応ずること又は相談を行う機関を紹介すること
- 4 障害者虐待を受けた障害者の支援及び養護者に対する支援のため、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助を行うこと
- 5 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する情報を収集、分析及び提供すること
- 6 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他の啓発活動を行うこと
- 7 その他障害者に対する虐待の防止等のために必要な援助を行うこと

連絡先

電 話 043(223)1019

(受付日時 月～金の午前 9 時～午後 5 時 祝日・振替休日を除く。)

F A X 043(222)4133

E-mail sgyakutai@pref.chiba.lg.jp

## ■子どもの相談■

### ◎こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったとき、看護師や小児科医が電話で症状を伺い、すぐに医療機関で受診したほうがいいか、家で様子をみても大丈夫かなどをアドバイスします。

相談時間 19時～翌6時（年中無休）

電話番号 #8000

※ダイヤル回線、光電話、IP 電話、銚子市からは、043(242)9939

### ◎児童相談所

児童に関するあらゆる問題について相談に応じ、問題の原因やどのようにしたら児童の健全育成が図れるかを専門的に調査・判定し、その児童に最も適した指導を行います。

また、児童福祉施設(助産施設・母子生活支援施設・保育所を除く。)への入所等の措置を行います。

## 主な業務内容

### 1 相談

#### (1) 来所・電話相談

土、日、祝日を除き午前9時から午後5時まで行っています。

#### (2) 子ども家庭110番

中央児童相談所では、千葉市を除く県下全域を対象とする電話相談の窓口を設置し、専門の電話相談員が相談に応じています。

- ・児童に関する相談（しつけ、教育、適性、養護、障害など）の受付時間

毎日、午前8時30分から午後8時まで

- ・児童虐待に関する相談、通告の受付時間

24時間365日

（土、日、祝日を除く午前9時から午後5時は、各児童相談所でも受け付けています。）

詳しいことは各児童相談所にお問い合わせください。

#### (3) 児童相談所全国共通ダイヤル「189」

24時間365日、お近くの児童相談所につながり、すぐに通告・相談ができる全国共通の電話番号です。

### 2 診断・指導

児童福祉司や児童心理司・医師等による専門的な診断を行うとともに、必要に応じて訪問指導や通所指導を行います。

### 3 一時保護

緊急の場合、児童を保護する他、行動観察のため一時的に入所してもらうことがあります。

名 称	所 在 地	電 話・FAX	担 当 区 域
中央児童相談所	〒263-0016 千葉市稲毛区天台 1-10-3	TEL:043(253)4101 子ども家庭・110番 TEL:043(252)1152 FAX:043(253)9022	成田市、佐倉市、習志野市、市原市、八千代市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡
市川児童相談所	〒272-0026 市川市東大和田 2-8-6	TEL:047(370)1077 電話相談 TEL:047(370)5286 FAX:047(370)1019	市川市、鎌ヶ谷市、浦安市
船橋支所	〒273-0014 船橋市高瀬町 66-18 (県消費者センター3階)	TEL:047(420)1600	船橋市(一時保護に関する業務は除く)

柏児童相談所	〒277-0831 柏市根戸 445-12	TEL:04(7131)7175 電話相談 TEL:04(7134)4152 FAX:04(7134)4153	松戸市、野田市、柏市、 流山市、我孫子市
銚子児童相談所	〒288-0813 銚子市台町 2183	TEL:0479(23)0076 電話相談 TEL:0479(24)3231 FAX:0479(23)0039	銚子市、旭市、匝瑳市、 香取市、香取郡
東上総児童相談所	〒297-0029 茂原市高師 3007-6	TEL:0475(27)1733 電話相談 TEL:0475(27)5507 FAX:0475(27)1735	茂原市、東金市、勝浦市、 山武市、いすみ市、大網白 里市、山武郡、長生郡、夷 隅郡
君津児童相談所	〒299-1151 君津市中野 4-18-9	TEL:0439(55)3100 電話相談 TEL:0439(55)3100 FAX:0439(55)3103	館山市、鴨川市、木更津市、 君津市、富津市、袖ヶ浦市、 南房総市、安房郡
千葉市児童相談所 (千葉市所管)	〒261-0003 千葉市美浜区高浜 3-2-3	TEL:043(277)8880 電話相談 TEL:043(279)8080 FAX:043(278)4371	千葉市

## ◎家庭児童相談室及び家庭相談員

### ○家庭児童相談室

児童福祉の向上を図るため、福祉事務所に専門の職員（家庭相談員）を置き、専門的立場から家庭における児童養育等について相談に応ずる身近な相談機関です。

問合せ先 各保健所（健康福祉センター）（印旛、香取、山武、長生、夷隅、安房）の  
地域保健福祉課（又は地域福祉課）、各市又は区の福祉事務所

### ○家庭相談員

児童及び家庭問題の相談に応ずる専門の職員です。家庭児童相談室に駐在し、電話による相談や、必要によっては訪問も行います。

## ◎児童委員及び主任児童委員

児童委員（民生委員が兼務）は、児童福祉法に基づき、市町村に配置されている民間の奉仕者であり、担当区域内の児童等の生活及び環境の状況を把握し、相談・指導の活動を通じて児童の保護、健全育成等児童の福祉向上に努めています。

また、児童委員の中に児童福祉に関する事項を専門的に相当する主任児童委員がおり、地域において行政機関、教育関係機関、児童福祉施設等と連携をとりながら各関係機関と児童委員との連絡調整を図る等の活動を行っています。

問合せ先 各市又は区の福祉事務所・町村役場（6 ページ及び巻末資料3参照）

## ◎母子保健推進員（保健推進員）

市町村長の委嘱を受けて、母性及び乳幼児の健康保持増進のため、地域の母子と市町村のパイプ役として、各種母子保健事業の周知・協力、地域住民の自主的な活動の支援等を行っています。

県内では約 2,000 名の方が母子保健の向上のために活動しています。

問合せ先 各市役所・町村役場母子保健担当課

## ◎児童家庭支援センター

地域の児童に関する家庭等からの相談を受け付ける身近な相談機関です。

児童虐待や非行等、子どもに関わるさまざまな問題について、相談に応じます。

また、児童相談所等とも連携して、必要な指導等も行います。

名称	所在地	電話	FAX
ファミリーセンター・ヴィオラ *児童養護施設「野の花の家」に附設	〒292-0201 木更津市真里谷 1879-2	0438(53)3453	0438(53)3463
子山こども家庭支援センター *児童養護施設「子山ホーム」に附設	〒298-0003 いすみ市深堀 689-1	0470(63)1919	0470(63)1919
オリーブ *児童養護施設「晴香園」に附設	〒270-0011 松戸市根木内 145	047(340)1151 1153	047(309)8807
子ども未来サポートセンターやちよ *乳児院「ほうゆうベビーホーム」に附設	〒276-0022 八千代市上高野 157	047(409)5551	047(409)5552
子ども家庭支援センター「オレンジ」	〒299-2522 南房総市安馬谷 2043	0470(28)4288	0470(28)4289
望みの門ピーターパンの家 *児童心理治療施設「望みの門木下記念学園」に附設	〒299-1607 富津市湊 773-1	0439(67)8816	0439(27)0916
児童家庭支援センター・こうの だい *母子生活支援施設「国府台母子ホーム」に附設	〒272-0827 市川市国府台 2-9-13	047(374)7716	047(372)1457

とうかいこども家庭しえんセンター	〒289-2503 旭市江ヶ崎 504-1	0479(85)7796	—
子ども家庭支援センター「K'orange」	〒273-0114 鎌ヶ谷市道野辺中央 5-1-76 3階	047(497)8860	047(497)8861
児童家庭支援センター 相談室 ルッカ	〒277-0005 柏市柏 5-8-6 柏央ビル 405	04(7199)3552	04(7170)0843
こどものひなた	〒297-0028 茂原市道表1 4-4	0475(36)6226	0475(36)2433
子ども未来サポートセンターほうゆう *児童養護施設「ほうゆうキッズホーム」に附設（千葉市所管）	〒262-0013 千葉市花見川区犢橋町 675	043(215)2001	043(250)7787
旭ヶ丘 *母子生活支援施設「旭ヶ丘母子ホーム」に附設（千葉市所管）	〒264-0025 千葉市若葉区都賀 1-1-1	043(214)8633	043(232)1477
ふたば *児童養護施設「房総双葉学園」に附設（千葉市所管）	〒263-0016 千葉市稲毛区天台 3-4-1	043(285)5634	043(255)6798
子里 *児童養護施設「千葉みらい響の杜学園」に附設（千葉市所管）	〒260-0802 千葉市中央区川戸 92-1	043(310)6001 (代表) 080(7318)5310 (直通)	043(310)6002

## ◎子ども家庭110番

子どもの発達や子育て不安など子どもに関わるさまざまな相談に応じるため、「子ども・家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間・土・日・祝日の相談にも応じています。

電話 043(252)1152（中央児童相談所内）・・・千葉市を除く県下全域を対象

児童に関する相談（しつけ、教育、適性、養護、障害など）の受付時間

→毎日 午前8時30分～午後8時まで

児童虐待に関する相談、通告の受付時間

→24時間365日受付

（月～金の午前9時～午後5時までは各児童相談所でも受け付けています。）

## ◎千葉県警察少年センター（ヤング・テレホン）

少年センターでは、20歳未満の方からの家族や友達、学校生活等に関する相談及び、保護者等からの子どもの非行、家庭内暴力、犯罪による被害、交友関係等に関する相談に電話及び面接で応じます。

### 主な業務内容

#### 【電話相談・面接相談】

毎週月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始は除く。）の午前9時～午後5時  
心理学等の知識を有する。相談専門員等の専門職員が対応します。

#### 《電話でのご相談》

フリーダイヤル 0120(783)497

#### 《面接でのご相談》

ご予約をお願いします。

#### 《センター所在地》

千葉市稲毛区天台6丁目5番2号

#### 《問合せ先》

電話 0120-783497

## ◎千葉県総合教育センター

### 【特別支援教育部】

発達に関すること（言葉の遅れ・聞こえ方や見え方・体の動き等）、家庭及び学校生活のこと、学習面の遅れや偏り、発達障害の疑いのあるお子さんへの支援方法、就学先や進路先等について、特別な教育的支援が必要な幼児・小学生・中学生・高校生及び保護者・教員等を対象として相談を行っています。

#### <相談方法について>

○来所相談（予約制：月～金曜日 9時～17時 休・祝日、年末年始を除く）

\*申込みの際は、住所、氏名、学校名、保護者名などの他に、相談の概要をお知らせください。

\*相談者のニーズ等に応じて、精神科医等による医療相談も行っています。

○電話相談（月～金曜日 9時～17時 休・祝日、年末年始を除く）

○メール相談（24時間受付）

\*件名に「相談」という文字を入れてください。

\*返信には一週間程度のお時間をいただきます。

※申込先 千葉県総合教育センター 特別支援教育部

所在地 〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台5-10-2

電話 043(207)6025〔教育相談専用〕

メール sosesoudan@chiba-c.ed.jp

※ホームページ <https://www.ice.or.jp/nc/tokushi/soudan/>

## ◎千葉県子どもと親のサポートセンター

### 【教育相談部】

学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、本人および保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行います。

相談の対象 児童生徒・保護者・教職員等

### 相談の種別

#### ○電話相談（24時間受付）

電話番号 0120-415-446（フリーダイヤル）

- ・新規の来所相談は、月～金曜の8時30分～16時30分に、電話（上記フリーダイヤル）で事前にお申し込みください。

#### ※「24時間子供SOSダイヤル」

電話番号 0120-0-78310（なやみいおう）

千葉県内において「24時間子供SOSダイヤル」は、子どもと親のサポートセンター及び千葉市教育委員会の電話相談に接続されます。

#### ○来所相談（予約制・無料） 月～金曜 9時～17時（休祝日、年末年始は除く）

#### ○Eメール相談（24時間受付）

Eメールアドレス saposoudan@chiba-c.ed.jp

- ・件名を必ず「相談」としてください。
  - ・返信は数日かかる場合があります。
- 迷惑メール対策等の設定をされている方は、上記のアドレスからメールが受信できるようにメールの設定を確認してください。

#### ○FAX相談（24時間受付）

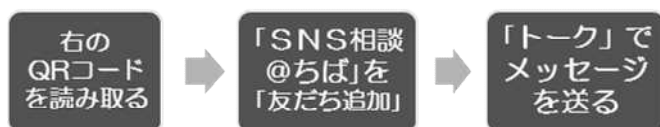
FAX番号 043-207-6041

- ・返信は数日かかる場合があります。

#### ○SNS相談（火・木・日 18時～22時） ※対象：中学生・高校生のみ

そっと悩みを相談してね中高生「SNS相談@ちば」

（8/25～9/6、1/5～1/10は毎日開設）



二次元コード

### 所在地と交通アクセス

- ・住所 千葉市稲毛区小仲台5-10-2
- ・アクセス JR稲毛駅より穴川方面へ徒歩15分 千葉女子高校となり  
JR稲毛駅東口より京成バス（草野車庫行き・こてはし団地行き・いきいきプラザ行き・さつきが丘団地行き・ファミリーハイツ折返場行き）にて「女子高校」下車

ホームページ <https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/>